

理学療法学科

3つのポリシー

卒業認定の方針(ディプロマ・ポリシー)

理学療法学科では、全人的視点を持って対象者を捉え「対象者の能力を最大限引き出す」ことができる理学療法士を理想とします。そのためには、常に正しいことを論理的に探究する姿勢を持ち、基礎医学、臨床医学に深く精通し理学療法学を解釈・実施できる知識と技術を有し、同時に人間的な関わりに長けた人材を育成します。そのため、以下の資質・能力を身につけ、所定の単位を修得した者に卒業を認めます。

1. 対象者との関わりの中で出る課題を論理的に探究する能力を身につけている。(思考・判断)
2. 基礎医学・臨床医学・理学療法学に関わる知識・技術を身につけている。(知識・技術)
3. 対象者及び他の職種との信頼関係を築くコミュニケーション能力を身につけている。(態度・表現)

〈卒業の認定〉

本学科の修業年限である4年以上在学し、下記に定める所定の単位数を修得し、卒業審査に合格した者について学校長が卒業を認定します。

所定の単位数：124単位

卒業審査にあたっては、次に掲げる3項目に基づき、学科長が判定します。

1. 履修時間の出席率

授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2に満たない者、および実習の出席時間数が履修時間数の5分の4に満たない者は、履修の認定をしないこととする。

2. 授業科目ごとの学業成績

3. 実習先施設の評価

なお、卒業の認定は最終学年修了時に行います。

また本学科は修了者に対し学校教育法に基づき「高度専門士」の称号が付与されます。「高度専門士」の称号が付与された者は、大学卒業者と同等の学力があると認められる者として、大学院への受験資格が与えられます。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

理学療法学科では学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、「理解」「発展」「深まり」「実践」の過程に応じたカリキュラムを開講します。

1 年次(理解)

科学的思考の基盤を形成するため基礎ゼミナール I・II を導入し、理学療法士の根幹である解剖学、生理学、運動学などの基礎医学科目の習熟に向けて系統的な学習を行います。また、高度医療専門職に就く自身の将来の姿を想起し、理学療法基礎実習、医療倫理学、表現論等を通して適切な人格形成を行います。

2 年次(発展)

基礎医学科目を踏まえた上で内科学、神経内科学、整形外科学、脳神経外科学等を学び、疾患に伴う障がい像を想起できるようにします。また理学療法研究法を通し、これまでに得た知識を発展させることで科学的思考も養います。

3 年次(深まり)

理学療法の実践には、科学的思考を基にした論理的な思考過程が必要となります。クリニカルリーズニング、理学療法治療学特講を通し、自身の能力を臨床実践に向けて深めていきます。また理学療法治療学を通し、最新の医学的知見、技術を身につけます。

4 年次(実践)

総合臨床実習では、臨床実習指導者の指導・監督の下に患者を担当し、実際の医療現場でチーム医療に貢献しながら、自律的で能動的に臨床能力を身につけます。

入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

理学療法学科では教育理念および教育目標に基づき、次のような能力や意欲、適性を備えた入学者を求めます。

1. 社会的マナー

理学療法士は人生を豊かにできる職業であり、人命を預かる職業です。その第一歩として、社会の中で模範的な行動を示せることが必要となります。

2. 豊かなコミュニケーション力

人は一人ひとりに個性があり、個別の生活背景を抱えています。同じ病気、同じ障害を負ったとしても個性、生活背景によって解決すべき問題も変わります。理学療法士は、患者様一人ひとりとの信頼関係を築くためのコミュニケーション力を特に必要としています。

3. 自発的に考え行動できること

理学療法士は、日々更新される医学的知識を得て、最善の理学療法を提供するために努力を惜しまない職業です。そのために自発的に考え、行動ができることが求められます。